

# 中山大藤まつり 4月15日から開催

安全で快適なまつり運営のため環境整備協力金 100 円の負担をお願いします

中山大藤まつり実行委員会は、第23回中山大藤まつりを開催します。樹齢300余年になる福岡県指定天然記念物「中山の大フジ」は、地元保存会や関係者の皆さんの手で大切に育てられ、満開の時期には会場で藤の香りが包みまわります。家族や友人と一緒に、藤の甘い香りに酔いしれませんか。開花状況などの最新情報は市公式サイトで確認できます。

- 期間 (予定) 4月15日(水)～28日(火)
- 会場 中山熊野神社、立花いこいの森
- 環境整備協力金 1人100円
- 関連イベント ▷開会式(献酒会) = 15日(水)午前10時～▷ジャズライブ = 25日(土)午後5時30分～(雨天時は中山小学校体育館)
- ライトアップ(予定) 日没後～午後9時



●無料連絡バス 会場近くの臨時駐車場から会場までは無料連絡バスを運行。西鉄柳川駅と会場、筑後船小屋駅をつなぐ臨時バス(有料)も運行予定  
【問】市観光課観光推進係(☎0944・73・8111)

## 年金コーナー

### 4月から国民年金保険料が1万7920円に引き上げ

4月から国民年金保険料の月額が、1万7510円から1万7920円になります。国民年金は、20歳で加入して60歳になるまでの40年間、保険料を納めることが義務付けられています。40年間納めると65歳から老齢基礎年金を生涯満額で受け取れます。



#### 令和8年度受取年金額

年金の種類	受取額
老齢基礎年金額(満額)	年額 84万7300円
障害基礎年金額	1級 年額 105万9125円
	2級 年額 84万7300円
遺族基礎年金額	年額 84万7300円

国民年金は、老後の収入源となるだけでなく、障害年金や遺族年金など、私たちの生活を支えてくれる大切な保障制度です。保険料を納め忘れると、将来受け取る年金額が減ったり、

受けられなくなったりすることがあるので、注意してください。

#### 年金の困りごとは出張相談で解決

大牟田年金事務所は、月に1度、出張年金相談を実施しています。年金請求の手続きや、受給している年金などの相談を希望する人は、ぜひご利用ください。相談は予約制。相談希望日1カ月前から予約を受け付けています。予約時に、基礎年金番号が必要です。基礎年金番号が分かる年金手帳や年金証書を準備してください。

- 日程 4月から来年3月までの毎月第4木曜日(9月、12月は第3木曜日)
- 会場 柳川商工会議所2階研修室
- 時間 午前10時～正午、午後1時～3時30分
- 【問】大牟田年金事務所(☎0944・52・5294)、市健康づくり課(☎0944・77・8503)、大和・三橋庁舎市民サービス課

# 「やなPay」でお得にお買い物

使えるのは市内約200店舗、約1万9000人が利用しています



柳川おもてなしカード会によるお買い物カード「やなPay」はポイントカードと電子マネーが一つになった便利でお得なカードです。会員数は約1万9000人。市内の加盟店約200店舗で使えます。



カードは、加盟店で申請すれば無料ですぐに発行できます。カードを持っていたら登録できる「やなPayアプリ」もとても便利です。加盟店やアプリのダウンロード方法など、詳しくは同会公式サイトで確認できます。

【問】同会事務局(柳川商工会議所別館1階☎0944・77・6050)

### 110円ごとに1ポイントもらえる

加盟店でお買い物をすると、110円(税込)につき1ポイントが貯まります。さらに、やなPayにチャージした電子マネー支払いで、お買い物金額の0.3%のボーナスポイントが付与されます。貯まったポイントは、1ポイント=1円分として利用できます。

### 行政ポイントを活用しよう

行政ポイントとは、市が行う事業へ参加するともらえる「やなPay」のポイントのことです。市窓口など

で「行政ポイント引換券」をもらったら、お近くの加盟店で「やなPay」にポイントを入力してもらってください。詳しくは市公式サイトで確認してください。



#### 主な行政ポイント対象事業

事業名	付与ポイント	担当課
婚姻おめでとうポイント	1000	市民課
出生おめでとうポイント	1000	健康づくり課
転入者ポイント	400	市民課
保育士就労支援	400	子育て支援課
食育アドバイザー養成講座	200	健康づくり課
ボランティア体験会	200	健康づくり課
ファミリー・サポート・センターまかせて会員養成講座	200	子育て支援課
普通・上級救命講習	200	消防本部
柳川市民の森事業	200	農業振興課
おもてなしなら柳川隊 隊員活動	100	観光課

# 中小企業者向けの融資制度や保証料補給制度を紹介

中小企業の円滑な資金繰りを支援するため金融機関や福岡県信用保証協会と連携

市は、中小企業の安定した経営などを支援するため、経営に必要な資金を融資する制度を設けています(右表参照)。取扱金融機関は、市内の福岡銀行や佐賀銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、大牟田柳川信用金庫、福岡県信用組合です。また、融資制度を利用するときに、福岡県信用保証協会に支払った保証料の一部を補給する「保証料補給制度」も実施しています。詳しくは市公式サイトで確認してください。



#### 保証料補給制度

- 要件 ▷借入金を期限内に完済している▷完済時に市内に事業所がある▷市税を滞納していない
- 給付額 支払った信用保証料の全額(上限30万円)
- 申請に必要な書類 保証料補給申請書、完納証明書
- 【問】市商工・ブランド振興課商工係(☎0944・77・8763)

#### 主な融資制度

資金名	対象	限度額	期間(利率)
中小企業振興資金	一般的な事業資金が必要な人	2000万円	10年(年1.5%)
小口零細企業資金	小規模企業者で事業資金が必要な人	2000万円	10年(年1.3%)
緊急経営対策資金	売上高などが減少している人、セーフティネット保証制度の認定を受けた人	1000万円	10年(年1.4%)
新規創業融資資金	市内で事業を始める人、開業して間もない人	1000万円	10年(年1.3%)